

「あまみエフエム ディ！ウェイヴ」放送原稿（11月23日（金）放送分）

F Mラジオ ディ！ウェイヴをお聞きの皆様、おはようございます。鹿児島県立奄美図書館です。

今朝は、図書館アラカルトと題しまして、「本の中の間違い」ということについてお話しします。

人間というのは不思議なもので、本に書いてあることだったらつい信じ込んでしまいがちです。

2000年11月にとんでもない事件が起こりました。次々に発掘された旧石器時代の遺物が、全て捏造だったという事件です。密かに自分で埋めておいたものを自分で発掘してみせるという卑劣な手段でしたが、次々と新たな発見をもたらすその男の手は、<sup>たた</sup>ゴッドハンド、神の手と称えられたものでした。

1997年に出版された角川書店の『ここまでわかった日本の先史時代』という本の中に、その男が書いた『旧石器の見つけ方』という文章が載っています。この本は鹿児島県の図書館横断検索システムで調べてみると、7件ヒットします。つまり、鹿児島県の中の7つの図書館がこの本を、現在、所蔵しています。

「間違いを書いてあるのですよね。しかも、意図的な捏造で作り出したまちがった歴史観を書いてあるのですよね。どうして、そんな本を処分しないのですか」という声があります。「子どもが間違って覚えたら、図書館はどう責任を取るんだ」と、言われたこともあります。

しかし、図書館は、間違ったことを書いてあるという理由ではこの本を廃棄しません。また、すべての図書の利用については利用者の自己責任でお願いしております。未成年の利用については、基本的には保護者に監督をお願いするという立場です。

捏造はどういうことだったのかとか、歴史認識にどういうゆがみが発生してどういう被害が発生したかということを後々調査研究するために、この本が使われるかもしれないというのが、廃棄しない最も大きな理由です。人類が今後過ちを犯さないための、いわゆる反面教師としての貴重な資料だということです。

私たち図書館で働く者は、問題のある本に対する取り扱いが、言論の弾圧に繋

がっていくおそれがないかということにいつも気をつけています。

図書館は、過去、国民の思想をよい方向に導くための機関として利用されました。その結果として国民の知る自由を妨げる役割を果たしてしまいました。その反省から、「図書館の自由に関する宣言」を戦後1954年に採択しています。図書館は本を集め自由を持つ、貸し出す自由を持つ、そして、利用者の秘密を守る、全ての検閲に反対するというのが、その宣言の大きな柱です。58年も前の話です。

図書館の自由が侵されるとき我々は団結してあくまで自由を守るという、この「図書館の自由に関する宣言」を一つの軸として描かれている青春恋愛小説が、有川浩の『図書館戦争』シリーズです。

さて、話がずいぶん遠くに行ってしまいましたので、身近な図書資料にもどしましょう。

名越左源太は、幕末に生きた人で、奄美大島の地形、地理、自然、習俗などを記録した絵図入りの本を残しました。それが、『南島雑話』という本です。

さて、平凡社が1984年に出した東洋文庫の中に『南島雑話』が収録されています。その中の「村里」という項目で、「大和濱方は十二ヶ村を数える」とあるのに、実際に本の記述を数えてみると13村あるのです。よくよく読んでみると、志戸勘村となるはずのところが、志戸村と勘村の二つに分かれています。

奄美図書館にはこの他に、鹿児島大学農学部図書館所蔵資料を複製した『南島雑話』があり、また、三一書房の『日本庶民生活資料集成』の中にも『南島雑話』が収録されています。この2冊を確認してみると、それらには「志戸勘村」と記載されました。なぜ、こんなことが起こったのでしょうか。興味のある方は研究してみてはいかがですか。

活字だからといって、鵜呑みにしてはいけない。間違っている本もあるんだよという戒めです。

今朝は、身近なところにある「本の中の間違い」と、「図書館の自由に関する宣言」についてお話ししました。

県立奄美図書館でした。